

改正風営法及び飲酒運転に対する啓発活動の実施について

1 実施日時

令和7年6月20日（金）午後8時から

2 実施場所

和歌山市に所在する通称アロチ地区一帯

3 体制（約20名）

生活安全企画課員、交通企画課員、和歌山東警察署員

4 内容

改正風営法が本年6月28日から施行されること及び飲酒運転に対する広報啓発のため、風俗営業店等に立入検査を実施するとともに街頭でビラを配布する等の啓発活動を行います。

5 その他

- 小雨決行（荒天の場合は延期します。当日午後4時に実施・延期の判断を行います。）
- 取材を希望される場合は、前日（6月19日）までに、生活安全企画課に連絡してください。
- 報道対応は生活安全企画課が行います。